

指標 4.7.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 4.7.1 (i) 地球市民教育及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各國の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価について、主流化されているレベル（※指標 12.8.1 及び 13.3.1 と同一指標）

ターゲット 4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。

ゴール 4 すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

定義及び根拠

○ 定義

この指標は、各國が地球市民教育（GCED）及び持続可能な開発のための教育（ESD）を教育制度において主流化している程度を測定する。これは、教育政策、カリキュラム、教員研修及び児童・生徒・学生の達成度評価という教育制度のさまざまな側面に関する特性についての指標である。これは、政府が何を実施しようとしているのかを測定するものであり、学校及び教室で実際に実施されていることを測定するものではない。

○ 概念

地球市民教育（GCED）及び持続可能な開発のための教育（ESD）は、すべての人への尊敬を育み、共通の人類に属するという感覚を構築し、共有の惑星に対する責任感を育むとともに、学習者が責任感のある活動的な地球市民になること、及びより平和で、寛容な、包摂的で、安全な持続可能な世界への積極的な貢献者になることを支援するものである。あらゆる年齢の学習者が、ローカル及びグローバルな課題に向き合って解決し、文化の多様性を尊重しながら、学習者が環境の完全性、経済的実行可能性、並びに現在及び将来の世代のための公正な社会に向けて情報に基づいた決定や行動を取るようエンパワーすることを目指している。

○ 根拠及び解釈

SDGs のターゲット 4.7、12.8 及び 13.3 を達成するには、政府が確実に ESD 及び GCED 並びにそのサブテーマを教育制度のすべての側面において、十分に組み入れる必要がある。教育政策又は法律で ESD 及び GCED が優先事項として特定されておらず、ESD 及び GCED のテーマ及びサブテーマがカリキュラムに特別に含まれておらず、教師がこれらのトピックをカリキュラムで教える訓練を受けていない場合、生徒は望ましい学習成果を達成できない。

この指標の目的は、人々が自然と調和した持続可能な開発及びライフスタイルについて適切な情報を得られるよう、各国が学習者に質の高い ESD 及び GCED を提供できる基盤が存在するかどうかを簡単に評価することである。適切な教育政策、カリキュラム、教師の教育及び児童・生徒・学生の達成度評価は、GCED 及び ESD を効果的に実施し、良い結果を導くような学習環境を提供するための国家の取組や努力の重要な側面である。

本指標の各構成要素は、0 から 1 の値で評価される。値が 1 に近いほど、その構成要素の ESD 及び GCED の主流化が進んでいる。各構成要素の結果を個別に示すことにより、政府は、一層の取組が必要となる分野を特定できる。

データソース及び収集方法

1974 年の「国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告」のユネスコ加盟国による実施をモニタリングするための調査票によって収集された情報が、グローバル指標の構築に用いられる。指標の 4 つの構成要素（政策、カリキュラム、教師の教育、及び児童・生徒・学生の達成度評価）のそれぞれについていくつかの基準が測定され、これらの基準が組み合わされて、各構成要素に対して 0 から 1 の間の単一の値が付与される。初等中等教育の情報のみが本指標の算出に利用される。

算出方法及びその他の方法論的考察

○ 算出方法

各構成要素（教育政策、カリキュラム、教師の教育及び児童・生徒・学生の達成度評価）の指標は、その構成要素に影響を与える各質問に対する標準化された値の単純平均である。これは、構成要素内の各質問は同じ比重を持つということである。

大部分の質問については、選択できる回答は以下のとおりである。

0 =いいえ

1 =はい

9 =不明

質問 A2、A5、及び B3 については、追加的な回答が可能である。

99=該当なし

質問 E1 については、選択できる回答は以下のとおりである。

0 =全く当てはまらない

1 =部分的に当てはまる

2 =かなり当てはまる

9 =不明

99=該当なし

除外されることになる「該当なし」を除き、質問の値は可能な限りのあらゆる回答に基づく。ある質問に対して、「不明」や空欄の回答が全回答の 50%未満の場合、それらは当該質問の値の計算を行う際は 0 として扱われる。これは、「不明」の回答を全体的に除外することで、それらに対して不公平な優位性を与えることを避けるためである。ある質問に対する回答の過半数(つまり、50%以上)が空欄か「不明」である場合、質問の値も構成要素の値も計算されない。

各質問は複合的な計算要素を含んでいる。ある質問に対する全体的な値は、0-1 の範囲の値(はい／いいえ／不明の質問)及び 0-2 の範囲の値(質問 E1)の単純平均であり、「該当なし」は除外される。

特定の構成要素に影響を与える各質問が、構成要素の指標を計算する際に同じ比重を持つことを確保するために、質問 E1 の値は 0 から 1 の値となるよう 2 で割り算される。

その後、構成要素の指標は、構成要素に対する質問の値の単純平均として計算される。

a) 法及び政策

本指標についての政策の構成要素を算出するために、以下の質問が用いられる。

A2:GCED 及び ESD のどのテーマが、国又は都道府県レベルの教育に関する法律、法令又は法的枠組みで網羅されているか示してください。

8つのGCED／ESDのテーマ（文化の多様性と寛容、男女の平等、人権、平和と非暴力、気候変動、環境の持続可能性、人間の生存と幸福、持続可能な消費と生産）、2つの政府レベル（国及び都道府県）、すなわち16の回答欄がある。

1つのレベルの政府のみが教育に責任を持つ場合、「該当なし」が使用されることに留意。

A4：GCED及びESDのどのテーマが、国又は都道府県レベルの教育に関する政策、枠組み、又は戦略目標で網羅されているか示してください。

8つのGCED／ESDのテーマ（文化の多様性と寛容、男女の平等、人権、平和と非暴力、気候変動、環境の持続可能性、人間の生存と幸福、持続可能な消費と生産）、すなわち8つの回答欄がある。

A5：国又は都道府県レベルの教育に関する政策、枠組み又は戦略目標で、GCED及びESDを組み入れるよう定めているか示してください。

2つの政府レベル（国、都道府県）、5つの統合領域（カリキュラム、学習目標、教科書、教師の教育、及び児童・生徒・学生の達成度評価）、すなわち10の回答欄がある。

1つのレベルの政府のみが教育に責任を持つ場合、「該当なし」が使用されることに留意。

E1a：これまでのセクション（法及び政策）での質問への回答に基づき、地球市民教育（GCED）及び持続可能な開発のための教育（ESD）が、貴国における教育に関する法律及び政策においてどの程度主流化されているかを示してください。

2つの政府レベル（国、都道府県）、すなわち2つの回答欄がある。

1つのレベルの政府のみが教育に責任を持つ場合、「該当なし」が使用されることに留意。

政策の構成要素の値は、A2、A4、A5及びE1aの単純平均である。あまりにも多くの回答が不明又は空欄で、質問に対する値が計算できない場合、構成要素の値は計算されず、利用不可能として報告される。

(b) カリキュラム

本指標についてのカリキュラムの構成要素を算出するために、以下の質問が用いられる。

B2 : GCED 及び ESD のどのテーマが、カリキュラムの一環として教えられているか示してください。

8つの GCED 及び ESD のテーマ（文化の多様性と寛容、男女の平等、人権、平和と非暴力、気候変動、環境の持続可能性、人間の生存と幸福、持続可能な消費と生産）、すなわち 8 つの回答欄がある。

B3 : 初等中等教育において、どの科目又は学習分野で GCED 及び ESD が教えられているか示してください。

8つの GCED 及び ESD のテーマ（文化の多様性と寛容、男女の平等、人権、平和と非暴力、気候変動、環境の持続可能性、人間の生存と幸福、持続可能な消費と生産）、12 の教えられる可能性のある科目（芸術、公民・市民権教育、倫理/道徳、地理、保健・体育・スポーツ、歴史、言語、数学、宗教教育、理科、社会、総合的な学習の時間）、すなわち 96 の回答欄がある。

本質問における「その他の科目（具体的に）」への回答は除外されることに留意。適切な場合、質保証プロセスにおいて、この欄への回答を他の 12 の科目のうちの 1 つに記録する可能性がある。

B4 : 初等中等教育において GCED 及び ESD を教えるために用いられるアプローチを示してください。

4 つの教育アプローチ (GCED/ESD を個別の科目として、カリキュラム横断的、統合的、機関包括型)、すなわち 4 つの回答欄がある。

E1 b : これまでのセクション（カリキュラム）での質問への回答に基づき、地球市民教育 (GCED) 及び持続可能な開発のための教育 (ESD) が、貴国におけるカリキュラムにおいてどの程度主流化されているかを示してください。

2 つの政府レベル（国、都道府県）、すなわち 2 つの回答欄がある。

1つのレベルの政府のみが教育に責任を持つ場合、「該当なし」が使用されることに留意。

カリキュラムの構成要素の値は、B2、B3、B4 及び E1b の単純平均である。あまりにも多くの回答が不明又は空欄で、質問に対する値が計算できない場合、構成要素の値は計算されず、利用不可能として報告される。

(c) 教師の教育

本指標についての教師の教育の構成要素を算出するために、以下の質問が用いられる。

C2：教師、トレーナー及び教育関係者が、初任者研修又は教員養成研修、並びに/若しくは継続的な職業訓練を通じて、GCED 及び ESD を教えられるように訓練されているかどうか示してください。

2つの研修の種類（初任者研修/教員養成研修、継続的な職業訓練）、2つの教師の種類（ESD 又は GCED が典型的に教えられている科目的教師、その他の科目的教師）、すなわち 4 つの回答欄がある。

C3：教師、トレーナー及び教育関係者が受講できる GCED 及び ESD のテーマに関する初任者研修又は現役教員向け研修を示してください。

8つの GCED 及び ESD のテーマ（文化の多様性と寛容、男女の平等、人権、平和と非暴力、気候変動、環境の持続可能性、人間の生存と幸福、持続可能な消費と生産）、すなわち 8 つの回答欄がある。

C4： 教師、トレーナー及び教育関係者が、GCED 及び ESD の学習において以下の側面を教えられるように訓練されているかどうかを示してください。

4つの学習の側面（知識、技能、価値観、及び態度/行動）、すなわち 4 つの回答欄がある。

C5 教師、トレーナー及び教育関係者が、初等中等教育において GCED 及び ESD を教えるために、以下のアプローチを用いるように訓練されているかどうかを示してください。

4つの指導的アプローチ (GCED/ESD を個別の科目として、カリキュラム横断的、統合的、機関包括型)、すなわち4つの回答欄がある。

E1c これまでのセクション（教師の教育）での質問への回答に基づき、地球市民教育（GCED）及び持続可能な開発のための教育（ESD）が、貴国における教師の教育においてどの程度主流化されているかを示してください。

2つの政府レベル（国、都道府県）、すなわち2つの回答欄がある。

1つのレベルの政府のみが教育に責任を持つ場合、「該当なし」が使用されることに留意。

教師の教育の構成要素の値は、C2、C3、C4、C5 及び E1c の単純平均である。あまりにも多くの回答が不明又は空欄で、質問に対する値が計算できない場合、構成要素の値は計算されず、利用不可能として報告される。

(d) 児童・生徒・学生の達成度評価

本指標についての児童・生徒・学生の達成度評価の構成要素を算出するために、以下の質問が用いられる。

D2 以下の GCED 及び ESD のテーマが、生徒の評価及び試験に一般的に含まれるかどうかを示してください。

8つの GCED 及び ESD のテーマ（文化の多様性と寛容、男女の平等、人権、平和と非暴力、気候変動、環境の持続可能性、人間の生存と幸福、持続可能な消費と生産）、すなわち8つの回答欄がある。

D3 GCED 及び ESD の学習のどの側面が一般的に生徒の評価及び試験に含まれるかを示してください。

4つの学習の側面（知識、技能、価値観、態度/行動）、すなわち4つの回答欄がある。

E1d これまでのセクション（児童・生徒・学生の達成度評価）での質問への回答に基づき、地球市民教育（GCED）及び持続可能な開発のための教育（ESD）が、貴国における児童・生徒・学生の達成度評価においてどの程度

主流化されているかを示してください。

2つの政府レベル（国、都道府県）、すなわち2つの回答欄がある。

1つのレベルの政府のみが教育に責任を持っている場合、「該当なし」が使用されることに留意。

児童・生徒・学生の達成度評価の構成要素の値は、D2、D3 及び E1d の単純平均である。あまりにも多くの回答が不明又は空欄で、質問に対する値が計算できない場合、構成要素の値は計算されず、利用不可能として報告される。

○ コメントと限界

本指標は、政府職員による自己報告に基づいている。しかしながら、各国はその報告を裏付けるため、文書やリンク（例 教育政策や法律、カリキュラムなどに関するもの）の形式で関係資料を提供することが求められる。さらに、ユネスコは、各国の報告と代替となる資源からの利用可能な情報とを比較し、必要に応じて、各国の回答者に対して質問を行う。報告サイクルが終了後、各国の回答及び関係資料は一般に公開される。

宗教教育に関する質問 B3 について、宗教教育は日本の教育基本法（学習指導要領）において特定の科目として存在しておらず、国公立の学校では宗教教育は実施されていないので、元々の回答選択肢には無いが、ユネスコ事務局と相談の上、「該当なし」を選択している。

データの詳細集計

なし

参考

国際理解、国際協力及び国際平和のための教育並びに人権及び基本的自由についての教育に関する勧告

http://portal.unesco.org/en/ev.php-URL_ID=13088&URL_DO=DO_TO_PIC&URL_SECTION=201.html

データ提供府省

文部科学省

関連政策府省

文部科学省、文部科学省スポーツ庁、文部科学省文化庁

担当国際機関

ユネスコ統計研究所（UNESCO-UIS）、ユネスコ教育局（UNESCO-ED/PSD/ESD）